

4-1) 経営を支える人材を確保・育成したい

農の雇用事業（国補）
〔従業員を育成する担い手を支援〕

○支援内容

- ・雇用就農者育成タイプ
農業法人等が、就農希望者を雇用した後に、実践的な農業技術や経営ノウハウを習得するために行う研修に対して支援します。
- ・法人独立支援タイプ
優良な農業法人を増やしていくため、農業法人等が就農希望者を一定期間雇用し、生産技術、経営能力等を習得させた上で、新たに農業法人として独立させるために実施する研修に対して支援します。
- ・次世代経営者育成タイプ
農業法人等が、職員等を次世代の経営者として育成するため、先進的な他の農業法人等で行わせる現場実践研修に対して支援します。

○農業法人等の主な要件（抜粋）

- ・認定農業者、または5年以上の農業経験を有する者が研修責任者であること
- ・就農希望者を正社員として雇用すること
- ・保険（雇用、労災）に加入すること
- ・法人にあっては、健康保険及び厚生年金保険に加入していること
- ・過去5年間に本事業の対象となった雇用就農者が2人以上いる場合、2分の1以上が農業に従事していること

○就農希望者の主な要件（抜粋）

- ・正社員採用日時時点で原則45歳未満であること
- ・過去の農業就業期間が正社員採用日時時点で5年以内であること
- ・原則として、事業主の親族・姻族（3親等以内）ではないこと
- ・研修開始時点で、正社員としての就業期間が4ヵ月以上となることが見込まれる者

※事業要件については、必ず募集要領をご確認ください。

○助成額

- ・雇用就農者育成タイプ：年間最大120万円（最長2年間）

新規就業者に対する研修費 月額最大9万7千円
指導者研修費 年間最大3万6千円



- ・法人独立支援タイプ：年間最大120万円（最長4年間）
（ただし、3年目以降は、年間最大60万円）
- ・次世代経営者育成タイプ：月最大10万円（最長2年間）

お問い合わせ先

一般社団法人香川県農業会議
(087-812-0810)

4-2) 経営を支える人材を確保・育成したい

新規就農者の里親育成事業 〔新規就農者を育成する担い手を支援〕

○支援内容

就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートするとともに、独立後も総合的にサポートする先進農家等（里親）の取組みを支援します。

受け入れた就農希望者の育成に要する経費を助成



○対象者

- ・ 農業士
- ・ 市町やJAが推薦する先進農家等（人・農地プランへ位置づけられた認定農業者など、一定の基準を満たすこと）
- ・ 後継者がおらず、今後5年以内に農業経営の一部又は全部を継承希望者に移譲する意志がある農家等（人・農地プランへ位置づけられた認定農業者など、一定の基準を満たすこと）

○助成額

研修生1人につき 5万円/月（2年以内）
（2人目は3万3千円/月で対象とする研修生は2人以内
ただし、経営継承型の場合、2人目は認めない）

○申請先

市町農業担当課

お問い合わせ先

- ・ 香川県農業経営課
（087-832-3406）
- ・ 市町農業担当課

4-3) 経営を支える人材を確保・育成したい



かがわーくフェアの開催

○内容

香川県と香川労働局等が、他業種と合同の就職面接会（企業説明会）を開催し、香川県内の農業法人等での就業を希望する方や自分で農業を始めたい方を対象とした就職面接や就農相談を行います。

○対象者

香川県内の企業（農業部門含む）に就職を希望する方や自ら農業を始めたいとお考えの方

○開催時期

5月、8月、3月頃（予定）

このフェアには、香川県新規就農相談センターも参加して相談を行います。

○参加費・出展料 無料

お問い合わせ先

- ・香川県農業経営課
(087-832-3406)
- ・(公財)香川県農地機構
(087-831-3211)
- ・香川県商工労働部労働政策課
(087-832-3368)